

平成 29 年 12 月 6 日

## 第 9 回コンプライアンス委員会

下記の通り、第 9 回コンプライアンス委員会を実施しました。

日時：平成 29 年 12 月 6 日

会場：10:00～

会場：京都 ANAクラウンプラザホテル京都

### 1. 会長挨拶

### 2. 社長挨拶

### 3. 審議報告事項

#### ・役員と従業員の会議体について

役員と従業員の会議体の構築の準備ができ、年明けより、従業員面談など制度を開始します。

#### ・取引業者の評価について

前回のコンプライアンス委員会にて、同業他社が暴力団との関係において、建設業の取り消しになったことを受けて、当社での取引業者の確認、評価の必要性が検討されました。コンプライアンス委員会の提言に基づき、当社において、取引先業者の評価を行うことにしました。

具体的には、許可、資格関連についての一覧及び許可証の写しを確認、暴力対策法に関連する誓約書の提出を義務付けることとし、毎年 1 月に取引業者の評価を定期的に行っていくことにしました。